

# 更新募集のお知らせ

保障開始

1月1日

お手続き期間 令和3年5月下旬～8月上旬(予定)

共済生活保険は、共済組合員の相互扶助制度として令和3年1月1日更新時現在29,472名を超える組合員にご加入いただいております。現在ご加入されていない方や保障の見直しを考えている方は、ぜひこの機会にご検討ください。

●下記の制度について、退職後も団体扱いにて継続可能です。

7Lプラン 7Lプランサポート 医療費支援制度  
入院援助金 入院保障プラン 退職後継続保障制度  
重病克服支援制度 介護一時金制度

スケールメリットが  
きいたお手頃な保険  
料でご加入できます。



## ご加入者の皆さまへ 新型コロナウイルスに関する取扱い

「共済生活保険」は、新型コロナウイルスにも対応しています。

「共済生活保険」の入院保障は、新型コロナウイルスにより、臨時施設等や自宅で療養した期間も入院給付の対象となります！※



※「医療費支援制度」「入院援助金」「入院保障プラン」は、新型コロナウイルスにより、医療機関に入院できず、臨時施設等または自宅で療養した期間についても入院給付の対象とする特別取扱いを実施します。(ご請求にあたっては、その期間に関する医師または医療機関の証明が必要となります。)

## 今後の流れ(予定)

時期	内容
5月中旬	制度概要チラシ(説明希望票付)の配布
5月下旬	推進スタート(所属所により推進日程は異なります)
6月中旬	今年度の制度概要が「みんなのMYポータル」にアップされます
8月上旬頃	申込書締切(締切日の確定は4月上旬になります)

詳細につきましては『共済だより』6月号および後日配布されるパンフレットをご参照ください。

お問い合わせ先 福祉課 ☎048-822-3305